

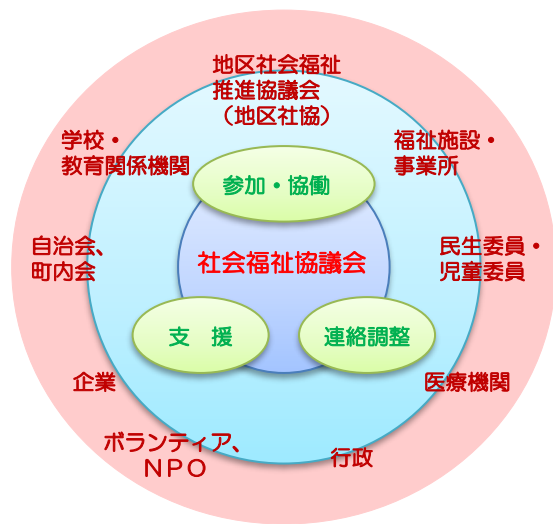
「誰もが住み続けたいと思える地域の実現」をめざします

社会福祉法人

中津川市社会福祉協議会

中津川市社会福祉協議会（中津川市社協）は福祉のまちづくりをすすめます

地域住民の力とネットワークで一人ひとりの暮らしを支えます

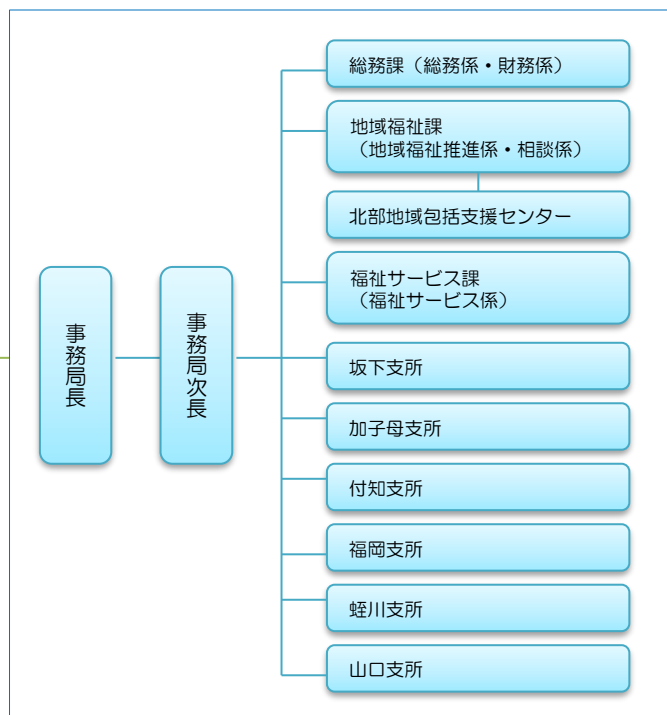
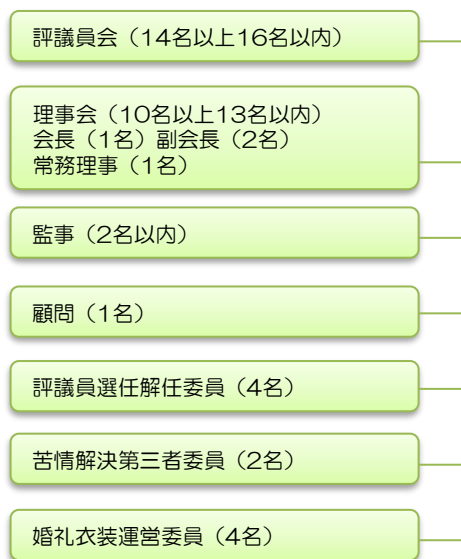


社会福祉協議会は、民間非営利組織としての「自主性」と様々な分野の関係者、地域住民に支えられた「公共性」という二つの側面を併せ持った組織で、「地域福祉の推進を図ることを目的とした団体」として社会福祉法に位置付けられています。



組織

中津川市社協は、住民のみなさま、社会福祉や保健・医療、教育などの関係者、NPO、さらに、さまざまな団体、機関によって構成されています。



地域福祉の計画づくり

中津川市の地域福祉計画と連動しながら、住民やボランティア、福祉施設、民生委員・児童委員等幅広い関係者に呼びかけて民間福祉活動の計画である、第3期中津川市地域福祉活動計画（令和3年度～令和8年度）が策定されています。

「どこに相談したらいいかわからない」 そんな時は社協へ！

暮らしや地域の困りごとの相談に対応し、
切れ目のない支援につなぎます

- 生活困窮者自立支援制度における事業の実施
- 総合相談の実施
心配ごと相談、ふくしの法律相談
- 生活福祉資金の貸付相談
- 地域で暮らしを支える在宅福祉サービス



ボランティア活動を推進しています

- ボランティアセンター
地域や社会のための活動を応援します！
- 福祉教育の推進
共に生きる社会にむけて、福祉の心を育みます



地域でみんなが支え合う 福祉活動をすすめています！

見守り支援活動（小地域ネットワーク活動）“お互い様”の
支え合いを広げています！

- 高齢者や子育てのふれあいサロン
笑顔が生まれる交流の場をつくっています
- 当事者・家族の仲間づくりを支援しています
- まちづくりをすすめる住民の組織をサポート！
- 住民主体の生活支援サービス
地域の「困った！」を解決するサービスを開発します



災害時の被災者活動支援！

- 災害時に、ボランティアと被災者を繋ぐ、災害ボランティアセンターを市からの要請により開設します！
- 災害時に強い街づくりを推進します。
- 災害ボランティアや災害ボランティアセンターの広報啓発を行います。



在宅福祉サービス ～住み慣れた地域での自分らしい生活を支援します！～

- 障害福祉サービス
・障がい者就労支援事業所
・障がい者相談支援事業所
・障がい者ヘルパー
・障がい者デイサービス

- 介護保険事業
・ケアマネジャー
・ホームヘルパー
・デイサービス
・ショートステイ
・訪問看護

- ファミリー・サポート・センター
子供の一時預かりや、高齢者の通院、
買い物など、家族をサポートします。
(受託)

- その他
・在宅介護用品の貸出
・レクリエーション道具の貸出
・介護タクシー
・配食サービス（受託）
・移送サービス（受託）
・包括支援センター（受託）



地域のために協力したい！！

- 社協会費
地区社会福祉推進協議会の事業
に活用されます。
・一般会費：年額 1,000円
・特別会費：年額 3,000円以上
・法人会費：年額 5,000円以上



- 寄附金の受付
本会が行う地域福祉活動に活用されます。
「特定寄附金」として、確定申告時に所得
控除に代えて税額控除制度の適用を受ける
ことができます。



- 赤い羽根共同募金の受付
市内の福祉活動などに活用されます。
本会に岐阜県共同募金会中津川市支会
が設置されており、募集や、配分申請
に係る事務を行っております。



- 婚礼衣装貸出事業
結婚式（花嫁、花婿、ご両親、
およばれ）や、成人式の衣装な
ど、借りて頂くと、その収益が
本会が行う地域福祉活動に活用
されます。

お問合せ 社会福祉法人 中津川市社会福祉協議会

〒508-0045 岐阜県中津川市かやの木町2番5号 中津川市健康福祉会館内

電話 (0573) 66-1111 (内線631・634) FAX (0573) 66-1934

メールアドレス shakyo@takenet.or.jp ホームページ <http://nakatsugawa-shakyo.jp/>